

3 令和6年第3回越知町議会定例会 会議録

令和6年6月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和6年6月11日（火） 開議第3日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	9番 岡林 学	10番 山橋 正男	

3. 欠席議員（1人）

8番 武智 龍

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 大原 範朗
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 小松 大幸	環境水道課長 箭野 敬祐
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 武智 久幸	企画課長 國貞 満
危機管理課長 片岡 宏文	保健福祉課長 西森 政利	こども園長 田村 香	

6. 議事日程

第1 一般質問

第 2 議案質疑(報告第1号～3号、議案第28号～第33号)

第 3 討論・採決

議案第28号 令和6年度越知町一般会計補正予算について

議案第29号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第30号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第31号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第32号 財産の取得について

議案第33号 工事請負契約の締結について

第 4 議員派遣

第 5 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長(高橋丈一君)おはようございます。令和6年6月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は本日の出席議員は9人です。武智龍議員より本日欠席するとの連絡が入っております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

一 般 質 問

議 長(高橋丈一君)日程第1 一般質問を行います。

8番、武智龍議員の一般質問を予定していましたが、欠席のため、越知町議会会議規則第61条第4項の規定により通告は効力を失うこととなりました。以上で一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問はすべて終了しました。

議案質疑

議長（高橋丈一君）日程第2 議案質疑を行います。報告第1号から報告第3号、議案第28号から議案第33号までの9件を一括して質疑を行います。質疑はありますか。3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）事項別明細書の方で、一補事11ページをお願いします。4款1項6目の負担金、補助金及び交付金の住宅用太陽光発電設備等導入推進事業補助金とあります。この内容をお知らせください。また、1回太陽光パネルをつけた人が、再度この補助金を使えるかも教えてください。

議長（高橋丈一君）箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野敬祐君）おはようございます。箭野議員にお答えします。こちらのほうは新たに太陽光発電システム及び蓄電池設備等を設置する方、または、すでに太陽光発電システムを設置している方で新たに、蓄電池設備等を設置する方に対する補助金となっております。なお、補助額につきましては、太陽光発電の場合は、キロワット当たりが4万円、上限額が20万円、蓄電池設備の場合はキロワットアワー当たりが4万円、上限額は40万円となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）他に質疑は。はい、2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）一補事14ページです。7款、地方道路整備交付金事業費の中の12節の委託料のところですが、町道南裏街2号線交差点協議資料作成、町道南裏街2号線っていうのは、ちょっと分かりませんのでそこはどこか教えてください。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。上岡議員にお答えします。町道南裏街2号線につきましては、旧ローソン前のまち小屋から、南へ、町民会館方面へ向かう道となっております。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）同じページです。21節の町道改良工事に伴う物件移転補償とあります。その物件とは何でしょうか。

議長（高橋丈一君）小休します。

休 憩 午前 9時06分

再 開 午前 9時06分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）上岡議員にお答えします。町道改良工事に伴う物件移転補償費につきましては、先ほど言いました、町道南裏街2号線におきまして、建物や立木などの補償となります。以上でございます。（「立木」の声あり）木になります。立ち木になります。

議 長（高 橋 丈 一 君）他に質疑はありませんか。1番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）同じ一補事14ページの3目14節、工事請負費、2億626万6千円とあります。それで防災安全対策交付金工事と、改良交付金工事と書いていまして、これの合わせてと思いますがそれぞれ内訳を教えてください。

議 長（高 橋 丈 一 君）小休します。

休 憩 午前 9時08分

再 開 午前 9時09分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）小田壮一議員にお答えします。先ほど、工事課請負費につきまして、防災工事と改良交付金工事の内訳ということになりますが、こちらにつきましては、入札案件に関わりますので、その回答には、ちょっとお答えはできません。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）小休します。

休 憩 午前 9時10分

再 開 午前 9時12分

議長（高橋丈一君）再開します。岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壮一議員に追加で答弁いたします。工事請負費につきましては、防災安全対策交付金工事につきましては、1億5,224万9千円で、25路線。改良交付金工事につきましては、5,401万7千円となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。9番、岡林議員。

9番（岡林学君）一補事12ページをお願いいたします。農林水産業費でございますが、この18負担金、補助及び交付金、145万2千円、内容が緊急間伐総合支援事業費補助金、森林経営管理促進事業費補助金がございますが、この間伐はどこを予定しているのか、またこの管理促進事業補助金はどのような内容に対する補助かをお聞きいたします。

議長（高橋丈一君）再開します。岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。緊急間伐総合支援事業の補助金につきましては、場所につきましては、楠神と小日浦を計画しております。内容につきましては、搬出間伐及び作業道の開設になります。搬出間伐につきましては、楠神、小日浦でございまして、作業道路開設につきましては、小日浦地区となっております。以上でございます。失礼しました。森林経営促進事業費補助金につきましては、こちらは造林事業の国事業への嵩上げとなっております。こちらは場所につきましては、横倉山であります。搬出間伐と作業道開設を予定しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）一補事14ページに戻っていただきたいんですが、3目の16節、公有財産購入費1,328万円、町道用地費等と書いていますけれども、これは、町道南裏街2号線これに関する土地買収、こういう理解でいいんですか。

議長（高橋丈一君）再開します。岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壮一議員にお答えします。公有財産購入費につきましては、町道南裏街2号線及び町道深瀬線になります。この2路線となっております。町道深瀬線、深瀬のある道です。深瀬集落より仁淀川町へ向かう道路となります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）一補事16ページの9款1目27節ですが、横倉山自然の森博物館事業特別会計っていうのは、どんなものが含まれているでしょうか。内容です、すみません。

議長（高橋丈一君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）上岡議員にお答えします。これは横倉山自然の森博物館事業特別会計に繰り出しをするものであって、事項別明細書後ろに、博補事4があります。博物館事業の4ページに一般会計繰入金として同額66万7千円となっており、次の博補事5ページで、66万7千円の出があります。この出に対する一般会計からの繰出金になります。以上です。

議長（高橋丈一君）他に質疑は、ありませんか。10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）一補事11ページでございます。18節の負担金、補助及び交付金、3,800万円でございます。定額減税補足給付金で（調整給付）でございますけど、この6月から、この定額減税や給与等から上乗せっていいですか、サラリーマンとか会社員などは、給与所得の人で、所得税3万円、それから住民で1万円ですか、これは合わせて4万円が、減税されて手取りが増えるようにはなっています。そこで会社員の人は、給与明細があつてそれから引かれるから、何もしなくても事業所の関係の事務の方がしてくれますけど、これを個人事業者の場合ですけど、この1点聞きますが個人事業者の場合、所得税3万円、住民税1万円は、本人の通知の方法です。サラリーマンは給与明細からこのプラスとして残りますけど、個人事業者の場合は給与所得がないので全くわからないわけですけど、これはどのような方法、事業者のほう役場のほうへ申請書を出すとか、どういようにしたらもらえるんですか、この3万と1万円の関係は。所得税と住民が別々と思いますけど、所得税のほうから答弁願います。

議長（高橋丈一君）金堂税務課長。

税務課長（金堂 博明 君）山橋議員にお答えします。定額減税が今年から始まります。個人事業主さんなど、住民税は、今年の方は確定しておりますので、6月から控除されるようになっております。引けなかったらまた8月とか、順番に引いていきます。

それで所得税の場合です。所得税の場合は確定していないので、来年の2月の確定申告、それによって決定されます。そのときに、減税並びに控除とかそういうことが決まります。以上です。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）住民税は、分かりました。その所得税の関係は来年2月15日から申告はあります。その関係が終わってそれで確定した後に所得税が還元されるということですね。

議長（高橋丈一君）金堂税務課長。

税務課長（金堂 博明 君）はい、そのとおりです。

議 長（高 橋 丈 一 君） 10 番、山橋議員。

10 番（山 橋 正 男 君） 今度は個人事業者ではございませんけども、年金受給者の場合でございますけど、この方の周知方法ですかね。本人に伝えない限りはわからないわけですけど、どのような方法で、その年金受給者の方に通知をされるのですか、御答弁を願います。

議 長（高 橋 丈 一 君） 金堂税務課長。

税務課長（金堂 博明 君） 山橋議員にお答えします。一般の個人所得者給与所得者と同等に年金のときに納付書から通知書がいくと思いますので、その時に一緒にお知らせします。

議 長（高 橋 丈 一 君） 10 番、山橋議員。

10 番（山 橋 正 男 君） そしたら、今の場合 6 月 1 日から所得税、住民税が渡されるわけですね。それで、もう 6 月から年金がもらえますけど、この 6 月に年金に、所得税の関係は載せられるんですか。6 月から、そのプラスになりますかということ、年金以外に。

議 長（高 橋 丈 一 君） 金堂税務課長。

税務課長（金堂 博明 君） 山橋議員にお答えします。年金の場合ですけど、所得税はもう 6 月から、控除されるようになっております。ただ住民税は仮特徴として前年度に前半の 4 月、6 月、8 月の金額が決まっていますので、住民税の場合は 10 月から順次引かれるようになっております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君） 他に質疑は、ありませんか。1 番、小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君） これは先ほど上岡議員が質問したことなんですけど、一補事 14 の 3 目 2 1 節、補填及び賠償金の 3, 200 万円のこの建物とかは、これは 1 件、それとも 2 件とか、幾つかあるんでしょうか。

議 長（高 橋 丈 一 君） 岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君） 小田壮一議員にお答えします。こちらにつきましては、対象者が 6 名おります。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君） 3 番、箭野議員。

3 番（箭 野 久 美 君） 一補事 11 の先ほどの太陽光発電のほうですけども、パネルのほうと蓄電池のほうとそれぞれ補助金がありましたけど、パネルをつけて蓄電池をつけると言ったら最大 60 万の補助金がもらえるのか、ということと、このまま 60 万ということになると、5 件分の補助

かなと思うんですがどれぐらいを想定していますか。

議長（高橋丈一君） 箭野環境水道課長。

環境水道課長（箭野敬祐君） 箭野議員にお答えします。こちらのほう太陽光発電のほうと蓄電池のほう、併せて設置をする場合についてはそれぞれ上限額20万円と40万円あわせて60万円となります。今、想定している件数については5件分となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君） 他に質疑ありませんか。1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君） 先ほどの一補事14ですけど、提案です。（「質疑」の声あり）

議長（高橋丈一君） 質疑ですので、提案はやめてください。

1番（小田壮一君） これは、いつやったらえい。というのは、ごめんなさい、この説明があまり十分ではないような気がするんです。なぜかというと、町道の裏街2号線が幾つかあるじゃないですか。それはちゃんとこの説明事項の中で書いちゃってもらうたら、これとこれとこれはこれに関する事だなんていうのが分かるんですけど、いちいちこんなにして説明しないと、それが分かってこないというのは、はっきり言うて、無駄だと。そういうことで、ちょっとそういう工夫をしてもらえないかということ。もし、こういう質問が、ここでできないのであれば一般質問か何かでしていかなくちゃいけないということ。

議長（高橋丈一君） そうしてください。ここでは、質疑ですので。他にありませんか。（「ありません」の声あり） はい、それでは、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（高橋丈一君） 日程第3、討論・採決を行います。

議案第28号 令和6年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第29号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第30号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第31号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第32号 財産の取得について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第33号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

議員派遣

議長（高橋丈一君）日程第5 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（高橋丈一君）日程第6 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営院長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。各委

員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。従って、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、7月31日付けをもちまして、任期満了に伴い、イギリスに帰国されます外国語指導助手のトンプソン・オスカー・ウィリアムさんにごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

外国語指導助手（トンプソン・オスカー・ウィリアム）皆さま、こんにちは。2年8か月の越知町での生活を終え、今年の8月にイギリスへ帰ります。越知町の一員として、越知町で生活できたことは、とっても幸運でした。皆さんの支援に感謝しています。ありがとうございました。越知町と越知町で出会った人たちのことは、一生忘れません。越知中学校、越知小学校、こども園、そして越知町教育委員会で働いたことは素晴らしい経験で、生徒、先生方そして、毎日私をとっても歓迎し、楽しく働かせてくれた同僚たちに感謝しています。

越知町での生活の中で、私は多くの素晴らしい友人と出会い、そのすべてに支えられていました。特に越知町国際交流協会には、大変お世話になり、越知町の皆さまのご支援と友情にはいつも感謝しています。最近では、越知町国際交流会の支援のおかげで高知市のALTであるパートナーのエレノア・ビクトリア・ラブジョイさんと結婚することができました。（拍手）ありがとうございます。日本での生活の中で、出会った私たちは越知町と高知県の支援のおかげで素晴らしい人生のスタートをきることができました。越知町の恩恵にとっても感謝しています。これからも、何度も一緒に越知町を訪れたいと思っています。越知町を離れるのはさびしいですが、ここで暮らし、働くことができ、光栄でした。越知町のコミュニティーの一員となる機会をいただき、ありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）どうもありがとうございました。2年8か月間よくがんばってくれました。今後増々の御活躍を期待します。これからもがんばってください。そしてお幸せに。（拍手）

それでは、町長から一言お願いします。はい、小田町長。

町長（小田保行君）閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。今議会、慎重な御審議のうえに、適切な御決定を賜りました。誠にありがとうございます。また、大変貴重な御意見もいただきました。これから本当に大変な時代を迎えようとしておりますけれども、議員の皆さまたちとともに越知町が、このままではなく、活発に継続できるような町になるように努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。本議会、誠にありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）これにて令和6年第3回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前11時39分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員